徳島県選挙管理委員会告示第96号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第１６２号）第８条第１項の規定による県教育委員会の教育長又は委員の解職の請求をする場合の知事の選挙権を有する者の総数のうち40万を超える数に６分の１を乗じて得た数と40万に３分の１を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

令和８年11月17日

徳島県選挙管理委員会委員長　　岩　　丸　　正　　史

164,652人